

日本のISO/TC34（食品専門委員会）への参加状況

令和6年12月現在

ISO（国際標準化機構）には1ヶ国につき1機関が加入・参加しており、日本ではJIS C（日本産業標準調査会）が参加しています。また、各専門委員会（TC）及びTCの下に置かれた各分科委員会（SC）は国際規格等の制定・改正作業を担いますが、日本ではJIS Cから承認を受けた国内審議団体がこれを担当しています。

以下にISO/TC34及びISO/TC34傘下の国内検討体制を表に示しますが、FAMICは、ISO/TC34（食品）、ISO/TC34/SC6（食肉、家きん、魚、卵及びそれらの製品）、ISO/TC34/SC10（動物用飼料）、ISO/TC34/SC12（官能分析）、ISO/TC34/SC16（分子生物指標の分析に係る横断的手法）、ISO/TC34/SC17（食品安全のためのマネジメントシステム）の国内審議団体として承認(注1)を受け活動しており、承認以来、ISO/TC34、ISO/TC34/SC6、ISO/TC34/SC16及びISO/TC34/SC17についてはPメンバー(注2)として、ISO/TC34/SC10及びISO/TC34/SC12についてはOメンバー(注3)として参加しています。このほかのISO/TC34傘下のSCには、JIS Cから承認を受けた国内審議団体が、PメンバーまたはOメンバーとして参加しています(個別の国内審議団体の名称、連絡先等は、JIS Cホームページから検索できます)。

(注1)このほか、FAMICは、ISO/TC89（木質系パネル）/SC3（合板）及びISO/TC218（木材）の国内審議団体としても承認されている。

(注2)Pメンバー：国の参加形態で、投票・会議への積極的参加義務あり。また、TC又はSCに設立されている作業グループ(WG)への参加にあたって専門家の登録が可能。

(注3)Oメンバー：国の参加形態で、投票義務はないが意見提出が可能。

ISO/TC34及びその傘下のSCの国内審議団体

委員会	参加地位	国内審議団体
ISO/TC34 (食品)	P	FAMIC (担当：規格調査部国際規格調査課)
ISO/TC34/SC3 (果実、野菜及びそれらの二次製品)	P	特定非営利活動法人 バイオ計測技術コンソーシアム
ISO/TC34/SC5 (牛乳及び乳製品)	P	一般社団法人 Jミルク
ISO/TC34/SC6 (食肉、家きん、魚、卵及びそれらの製品)	P	FAMIC (担当：規格調査部国際規格調査課)
ISO/TC34/SC8 (茶)	P	農林水産省農産局 果樹・茶グループ
ISO/TC34/SC9 (微生物)	P	一般財団法人 日本食品分析センター
ISO/TC34/SC10 (動物用飼料)	O	FAMIC (担当：肥飼料安全検査部飼料管理課)
ISO/TC34/SC12	O	FAMIC

(官能分析)		(担当：規格調査部国際規格調査課)
I S O / T C 3 4 / S C 1 6 (分子生物指標の分析に係る横断的手法)	P	F A M I C (担当：規格調査部国際規格調査課)
I S O / T C 3 4 / S C 1 7 (食品安全のためのマネジメントシステム)	P	F A M I C (担当：規格調査部国際規格調査課)
I S O / T C 3 4 / S C 2 0 (食品ロス及び廃棄)	P	一般財団法人 日本規格協会

I S O / T C 3 4 では、当該 T C において責任を持つ既存規格の維持及び国際規格等の作成作業が行われており、各参加国は、主として投票及び意見の提出によって作業に関与しており、F A M I C においても、国内関係者からの意見を取りまとめ、投票を行っているところです。

また、I S O / T C 3 4 で検討・発行されている規格の大半は、食品及び飼料に係る様々な分析法、あるいは食品の仕様に関するものとなっています。なお、個々の品目に対する分析法等の規格は、各分野に特化した S C において検討されていますが、食品全般の分析法等及び既存 S C の対象外となる規格は I S O / T C 3 4 で検討されています。詳しくは「I S O / T C 3 4 で作成された規格及び検討中の規格について」をご覧ください。